

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 2 月 2 日

支出負担行為担当官

広島法務局長 江 口 幹 太

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 8 年度事務用封筒供給契約
- (2) 契約内容 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 仕様書による。
- (4) 納入場所 仕様書による。
- (5) 入札方法

本件は、電子調達システムにより行う。ただし、電子調達システムにより難しい者は、その理由を記載した「紙入札方式による入札参加申請書」を提出した場合に限り全てを書面により行うこと（以下「紙入札」という。）ができる。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格等

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 07・08・09 年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」又は「物品の製造」において D 等級以上に格付された者である

こと。ただし、D等級に格付された者は、本件競争入札に係る物品と同等以上の物品の供給の履行実績を有する者に限る。

- (4) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (5) 入札説明書の交付を受けた者であること。

なお、その他の応札者の条件等については、入札説明書及び仕様書による。

3 契約条項を示す場所及び入札説明書等の交付場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び入札説明書等の交付場所

電子調達システム又は

〒730-8536

広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎3号館3階

広島法務局会計課（担当 毛利）

電話 082-228-5205

- (2) 入札説明書等の交付期間

公告の日から令和8年2月18日（水）17時00分まで（広島法務局会計課での交付については、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91条）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）

4 事前提出書類の提出期限及び提出場所

令和8年2月18日（水）までに、次の書面を電子調達システム又は前記3(1)の場所に持参、書留郵便若しくはレターパックプラスにより提出すること（期限必着）。ただし、電子調達システムによる入札書の提出を行う者は、(1)ないし(4)の書類の全部又は一部を同システムにより提出するものとする。

なお、提出のあった書類については、当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有する者とし、審査の結果については、令和8年2月25日（水）までに適宜の方法で連絡する。

- (1) 競争参加資格確認申請書
- (2) 定価ベースによる総額を記載した「価格証明書」
- (3) 令和07・08・09年度法務省競争参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- (4) 上記(3)の通知書においてD等級に格付された者は、本件競争入札に係る物品と同等以上の物品の供給の履行実績を証明する書類

- (5) 契約の相手方として、不適当な者でないこと、かつ、不適当な行為をする者でないことを誓約する誓約書（役員等名簿付き。）
- (6) 紙入札による参加を希望する場合は、「紙入札方式による入札参加申請書」

5 入札書の提出期限及び提出方法等

- (1) 提出期限 令和8年3月3日（火）17時00分（期限必着）
- (2) 提出場所 電子調達システム又は前記3(1)の場所
なお、紙入札の場合は、持参、書留郵便又はレターパックプラスにより提出すること。

6 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年3月4日（水）10時30分
- (2) 場所 電子調達システム又は広島合同庁舎3号館広島法務局4階小会議室

7 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として、落札価格の100分の5に相当する額を広島法務局に支払わなければならない。

8 契約保証金

免除する。ただし、落札者が契約上の義務を履行しないときは、違約金として、契約金額の100分の10に相当する額を広島法務局に支払わなければならない。

9 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語等
入札及び契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円とし、時間は日本の標準時、単位は計量法（平成4年法律第51号）による。
- (2) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 入札者に要求される事項
開札日前日までに、支出負担行為担当官から、提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内

で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (5) 契約書の作成の要否
要する。
- (6) 契約手続における交渉の有無
なし。
- (7) その他詳細は、入札説明書等による。

以上